



南大隅町章

町民と行政のかけはし 南大隅町

みんなの議会



「みちのく交流事業」(福島県児童生徒交流事業)

ようこそ、南大隅町へ。

笑顔の5日間を過ごせたかな。

(写真は大浜海水浴場で久々の海を満喫する福島県児童の笑顔)

昨年の原発事故で警戒区域に指定され、100キロ離れた廃校跡地で授業を受けている福島県大熊町の大野小学校と熊町小学校の児童17人を招待。



6月定例会及び臨時会

- 6月定例会・臨時会の主な議決内容・・・2～4
- 4議員が一般質問・・・・・・・・・・・・・・4～9
- その他・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・9～10

● 発行 ●
南大隅町議会

● 編集 ●
議会だより編集委員会

〒893-2501
鹿児島県肝属郡南大隅町根占川北226
電話 0994-24-3141
(直通)

第29号

平成24年8月号

6月定例会は、本庁議事堂にて12日から19日まで8日間の会期で開催されました。平成24年度一般会計補正予算（第1号）など議案10件、報告1件について審議され、原案どおり可決されました。また、陳情1件については経済建設常任委員会に付託し継続審査となりました。

平成 24 年度 補正予算

会計区分	補正額	補正後の総額	主な補正内容
一般会計 (補正第1号)	26,041 千円	5,583,808 千円	・ 歳入は地域支え合い体制づくり事業、 くらし安心ネットワーク事業等、歳出 は事業に係る経費と人事異動の人件費 等
国保特会 (補正第1号)	92,766 千円	1,488,978 千円	・ 後期高齢者支援金増額、財源更正等
簡易水道特会 (補正第1号)	8,896 千円	282,673 千円	・ 城内地区工事請負費、人件費等
診療所特会 (補正第1号)	701 千円	80,340 千円	・ 佐多診療所修繕料、人件費等
介護保険特会 (保険事業勘定) (補正第1号)	5,601 千円	1,213,012 千円	・ 基金積立、財源更正等

【豆知識】
 Q、「繰越明許費」って何？
 A、性質上、年度内に支出
 を終わらない見込みの
 あるものについて、翌
 年度へ繰り越して使用
 することです。

- 【事業名と繰越額】**
- ①消防団安全対策設備整備事業 (11,735,000 円)
 - ②佐多小学校プール建設事業 (77,230,000 円)
 - ③道路橋梁災害復旧事業 (13,480,000 円)

報告
 ▼平成23年度一般会計繰
 越明許費繰越計算書につ
 いて

▼報酬及び費用弁償等に
 関する条例の一部を改正
 する条例制定について
 鳥獣による農林水産
 等の被害防止施策推進
 のため鳥獣被害対策実
 施隊を設置し、出動し
 た際の日額報酬として
 六千円を新たにに加え改
 正するものです。

▼市町村が行う契約や
 事務事業からの暴力団
 排除の徹底、「青少年
 に対する暴力団排除教
 育の推進」等の規定を
 盛り込み、地域社会か
 ら暴力団を排除する対
 策を徹底することを目
 的として制定するもの
 です。

条例関係
 ▼暴力団排除条例制定に
 ついて



南大隅町例規集

佐多伊座敷の「島泊向江線」を廃止し、新たに、島泊港橋から島泊漁港までの延長151mを「島泊向江線」として認定するものです。

▼町道の路線廃止及び認定について

その他

住民基本台帳法の一部改正及び外国人登録制度の廃止に伴い、用語の整理及び文言の修正等を行うものです。

▼印鑑条例等の一部を改正する条例制定について



本庁電算室

基幹系電算処理サーバー機器購入について議会の議決に付すべき条例に基づき、購入するものです。

- 契約の方法 随意契約
- 契約金額 9,379,650 円
- 契約の相手方 鹿児島県町村会

▼基幹系電算処理サーバー機器購入契約の締結について

契約

【豆知識】 Q、「臨時会」って何？ A、議会には「定例会」が条例により、定期的に開催されるように定められていますが、「臨時会」は必要があれば回数に制限なく開くことができます。

地方税法及び国有資産等所在市町村交付金法等の一部を改正する法律、地方税法施行令の一部を改正する政令等の公布に伴い改正するものです。

▼税条例の一部改正について

承認(専決処分)

第1回臨時会

5月21日に開催し、平成23年度補正予算など専決処分の承認6件と、消防設備品契約など議案2件を審議し、原案のとおり可決しました。

平成 23 年度 補正予算

会計区分	補正額	補正後の総額	主な補正内容
一般会計 (補正第8号)	267,963 千円	6,853,453 千円	・ 地方交付税等の確定による財源調整
国保特会 (補正第4号)	△ 46,247 千円	1,389,268 千円	・ 保険給付費等に係る調整
簡易水道特会 (補正第5号)	△ 1,766 千円	281,193 千円	・ 事業確定による減額等
診療所特会 (補正第4号)	377 千円	68,229 千円	・ 派遣医師負担金額等確定による増額等
介護保険特会 (保険事業勘定) (補正第3号)	△ 18,868 千円	1,174,454 千円	・ 事業確定による減額等

【契約の内容】

- 1. 契約の目的 消防団員安全対策
設備品購入
(発動発電機 7 台・燃料携行缶 7 個・バルーン投光器 15 台・トランシーバー 75 台)
- 2. 契約の方法 指名競争入札
- 3. 契約金額 6,084,225 円
- 4. 契約の相手方 株式会社
鹿児島消防防災

▼消防団員安全対策設備品購入契約の締結について

契
約

地方税法の一部を改正する法律、地方税法施行令の一部を改正する政令等が公布されたことに伴い改正するものです。

▼国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

条
例
関
係

6 月の豪雨災害の復旧にかかる経費執行について、補正予算を計上したものです。

○補正額 19,976 千円

○補正後の金額 5,603,784 千円

※「農林水産業費」「土木費」「災害復旧費」に災害復旧に係る経費を計上し、その財源として歳入予算に「財政調整基金繰入金」を計上するものです。

▼一般会計補正予算(第 2 号)の承認について

承
認(専決処分)

第 2 回臨時会

7 月 6 日に開催し、豪雨災害による補正予算の専決処分承認 1 件と、消防車両契約の議案 1 件を審議し、原案のとおり可決しました。

【豆知識】
Q、物品の購入には議会の議決が必要なの？
A、条例等で、契約の内容と金額に一定の条件を定めており、それを超えるものは議決が必要となります。

【契約の内容】

- 1. 契約の目的 小型動力ポンプ付積載車購入
- 2. 契約の方法 指名競争入札
- 3. 契約の金額 8,607,474 円
- 4. 契約の相手方 株式会社 鹿児島消防防災

▼小型動力ポンプ付積載車購入契約の締結について

契
約

【町長】自衛隊佐多辺塚射撃場周辺の見学者用駐車場建設は、どのようになっているか伺う。
【町長】射撃場周辺の土地は、県道敷地を除きほとんどが総理府の所有管轄です。訓練期間中は来場者も多く駐車場としての必要性も十分に認識していますが、防衛機密の保持の観点からも難しい状況です。

駐
車
場
建
設
に
つ
い
て



牧勝 議員

一
般
質
問

6 月議会では、4 議員より一般質問がありました。その要旨は次のとおりです。

【町長】現在は漁業補償等の関係から 6 月から 8 月までの 3 ヶ月間を訓練機関としており、延べ 3 千人の隊員が活動しています。訓練期間中は、地域活動への参加や雨期被害時の人的簡易復旧への協力など隊員の貢献度が大きく、また、全て地元食材の活用をいただき地産地消効果が発現しております。地域経済等にこのような波及効果があることから、常駐部隊の誘致につきますは、漁業補

【牧】南西諸島等の警戒・警備・情報の拠点として、また、学校跡地の活用を考慮するなど、佐多観光にも一役するのでは、町長の考えを伺う。

自
衛
隊
常
駐
部
隊
誘
致
に
つ
い
て

また、現地の地形形状も、海岸より急峻であるため建設条件としても厳しいと考えています。

償等との影響関連も協議、調整しながら今後とも重要なこととして捉え、期間延長も含め機会あるごとに関係機関へ要望したいと考えます。



辺塚の射撃訓練場の様子

沿岸漁業について

【牧】海産物の水揚げが減少する中、担い手不足、後継者不足が心配されているが、水産振興を図る推進計画があるか伺う。

【町長】漁礁の設置や藻場の造成では、コンクリートブロックや自然石による築礁の整備や大型漁礁の設置を図り、前年度は佐多大泊沖に1億5千万

円の事業費で大型の漁礁が設置され、藻場造成と併せてマダイなどの稚魚放流事業を年次的に行っているところでは、また、水産専門員の育成配置につきましても、本町は2漁協を主とした漁業振興が図られており、年間を通じた漁業体系が確立されていますが、現在、漁業従事者の高齢化対策や担い手育成、技能技術継承など効率的な振興のため、県振興局他関係漁協などと連絡調整を図りながら事業を推進しているところです。今後は、関係漁協や関係機関との連携を図り、県下の状況など調査のうえ、協議検討したいと思えます。

担い手の育成につきましても、鹿児島県漁連が行う漁業担い手確保育成対策事業や漁師塾などを活用した取り組みなどを推進していますが、今後なお一層の取り組みが必要と考えています。



水谷俊一 議員

観光事業の推進について

① 24年度の施政方針で、今までの「農商工連携・定住促進・健康づくり」に「観光振興」を加え、これらを施策の中心に掲げているが、町長の考える「南大隅町が目指すべき観光」とはどのようなものか伺う。

【町長】南大隅町総合振興計画の基本的構想に基づいて観光推進を図っています。時代と共にライフスタイルの変化により、以前の観る観光から体験する観光へ変わりつつある昨今、国・県との連携のもと佐多岬を中心としたハード事業の整備を図りながら、ツーリズム教育旅行の推進、空き家を

利用したウイキリーハウスなどの活用などのソフト事業を実施し、農家・漁家・商工会等と連携し所得の向上に繋げることが大事であると考えます。そのためには、町ホームページやパンフレットなどを利用した情報を発信し交流人口を増やすための施策を展開し町の活性化に繋げることが「南大隅町が目指す観光」だと考えています。

② 観光振興を図るためにも観光協会を設立する考えはないか。具体的な考えを伺う。

【町長】今後の観光協会の設置については、どうしても必要であると考えています。そのことを外郭団体等にも理解していただくよう説明をしていくつもりです。また、仮設置でも、とりあえず観光協会を立ち上げ、事業費については予算計上できるように検討していきます。

③ フェリー乗り場・みなど公園周辺を観光交流ゾーンと位置づけ、人、物による地域間交流に取り組むと言われるが、その具体策を伺う。

【町長】具体策として、九州新幹線開業に伴う大隅半島への観光客の誘致などエージェントとタイアップして事業を進めておりますが、その中で「南大隅島湯つたり船旅」が観光交流ネットワーク協議会による大隅半島周遊バスツアーも実施され、また、「さんふらわあ弾丸ツアー」も格安で募集され、毎週土曜日関西方面から佐多岬を訪れていただきます。

また、鹿児島県観光課が作成しました、今まで知られていなかった大隅半島へ行く「おおすすめ観光100選」にも掲載されており、大隅半島モデルコースで4コースほど南大隅町も紹介されていますので、PRに努めたい

と考えています。

④ 施政方針の中で度々「ツーリズム事業の推進」に言及されているが、その具体策を伺う。

受け入れる農家民宿・既存の宿泊施設さらに空き家のウイクリーハウスに滞在しながらの農業・漁業体験、歴史探訪等のツーリズムによる収入増を目指しています。

【町長】 本町は従来から「からも交流」による留学生との交流や東京農大生の受入れなどの民泊型交流が実施され、グリーンツーリズムを主としたツーリズムに取り組む素地は形成されています。

⑤ 佐多岬ふれあいセンター・さたでいランド・道の駅根占などの観光施設をどのように我が町の観光振興に反映していく考えか伺う。

【町長】 それぞれの指定管理者が独自で営業をおこなっているため効果が現れないと思われ、お互い情報を共有し、連携していくことが大切であると考えています。

は体験型教育旅行がメインとなっており、本町としては鹿児島県の体験型教育旅行のほとんどを取り扱っている NPO 法人エコーリンク・アソシエーションと連携し、25 年 5 月の教育旅行の受入を目指し、ガイドブックの作成、受入農家の体制整備のための講習会の開催、モニターツアーとしてみちのく児童生徒交流事業の推進を行っていく予定です。

将来的には、一般客を

町内の観光施設は、最南端、佐多岬の発展によ

り、それぞれの良さが活かされ、利用効果が上がると思われますので、情報発信に努め観光振興に反映したいと考えます。

⑥ 過去 2 年間の「南大隅町ふるさと検定」により、171 名の「南大隅マスター」と、38 名の「シニアマスター」の方々がいらっしゃいます。これらの方々をどのように我が町の観光振興に役だ立てていく考えか伺う。

【町長】 この検定事業の目的である素養者の育成は達成されていますので、素養者に対しての観光ボランティア養成講座を行い、知識と技術の伴った観光事業へ寄与する人材育成を図っていくことが検定事業の成果と観光事業へのマッチングではないかと考えています。



宇野仁一 議員

インカレ自転車大会について

【宇野】 この大会を町の活性化に繋げるためには、そのアイデアと取り組み方で大きな成果が見込まれると思うが、町としての歓迎体制を伺う。

【町長】 本大会における本町の一番の目的は、期間中の関係者の宿泊などの経済効果はもちろんでありませんが、大会を通して、本町の観光 PR や大会開催後に継続して大学自転車部の合宿誘致等を行うことです。さらに、観光・物産販売促進策といたしましては、会場内での「臨時観光案内ブース」、物産協会による「観光・物産販売所」を開設して、観光パンフレットの配布や

地場産物や食事のおもてなしを行い、大学の合宿誘致に向けた要望調査も行う計画ですが、今後も本大会の成功と本町の活性化の方策とを併せて検討したいと考えます。

町長職について

【宇野】 町長任期も残り 9 ヶ月となり、仕上げとしての目標とする事業と内容を伺う。

【町長】 まず、一番目は農工商連携で、食材加工センターとならん市場をセットにした第一次産業から三次産業までの産業従事者の所得向上です。二番目の定住促進策では「人口減少に歯止めを」を目的に、新築住宅の促進に加え、空き家情報提供・活用による移住や定住の促進です。三番目の健康づくりでは予防措置として、ウォーキングコースや施設の整備による健康志

向への啓発、また検診率向上による高額医療費の対象者やがん等の未然防止と考えています。また観光振興については、山川・根占航路の更なる安定運行を広域的に推進し、今年度より悲願であります佐多岬観光の再開発を急務課題として前進させていく考えです。

時代のすう勢と共に、社会環境も大きく変化していきますが、町民の皆様への負託に応えられるよう施策目標達成に向けて、今年度もさらに努力する考えです。

水産振興について

①水産業担い手について、人材育成を農業と同様な形で生活支援しながら進め、人口増に繋がる政策としての条例制定の考えはないか伺う。

【町長】 漁業担い手の育成につきましても、鹿児島

県漁連が行います漁業担い手確保育成対策事業や漁師塾などを活用した取り組みを推進しておりますが、今後なお一層の取り組みが必要と考えます。水産業振興とその基盤づくりのため、地元漁協など関係機関と連携し、また、県下の整備状況などを調査のうえ、担い手育成に関する要綱などの整備検討を図っていきたく考えます。

②農業・畜産については、行政として安心して任せられる技術指導員体制が確立されているが、水産振興についてもマネージャー設置を考えたらいかがか伺う。

【町長】 本町を取り巻く情勢は、漁業従事者の高齢化や担い手不足、魚価の低迷等により、厳しい状況にあり、水産振興のための専門的な指導者の設置など、その必要性は充分理解しています。今後

は、関係漁協や県関係機関と連携を図り、県下の状況など調査のうえ、協議検討していきたく考えます。

ふれあいセンター運営について

①指定管理者に対しては行政サポートが必要であり、全てにおいて監査権を持つとなつていますが、7月からの指定管理者との協議体制を伺う。

【町長】 当該施設は、7月1日から新たな指定管理者「株式会社 薩摩おごじよ企画」が管理・運営することとなっています。協議体制についてはです

が、基本的に、5月21日指定管理者と締結しました「南大隅町佐多岬ふれあいセンター」の管理運営に関する基本協定書」及び、「これから締結します「年度協定書」に基づき管理運営いただくこととなります。

今後、7月以降の予約受付状況等を含め、最終の引継協議を実施していくところとします。

②宿泊の場としてだけでなく、観光面・レジャー、そして癒しの場として活用するために周辺整備に取り組み考えはないか伺う。

【町長】 ふれあいセンター前のキャンプ場、海岸、道路は県管理として整備されておりませんが、キャンプ場は県からの委託金により年5回ほど伐採、除草等を行っています。道路については、生活道路として利用者も多いことから、

と共に必要な整備について関係機関に要望していく考えです。また、海岸については砂が流失しておりますので、表砂の搬入ができないか県に要望したいと考えています。

③施設を中心とした観光

プランを伺う。

【町長】 指定管理者が行う誘客プランと併せて、おすすめ観光100選のモデルコースの宣伝、フルムーン旅行としての再訪提案、大隅半島周遊バスツアーの宿泊プラン、佐多岬トレッキングコース、トビウオすくい宿泊プラン等を計画し、エイジェントとタイアップしてふれあいセンターの利用促進を図りたいと考えています。



竹之内勝男 議員

海砂採取について

①（大浜沖・町・今市沖）説明会等での問題点について、町長はどのような報告を受けたのか伺う。

【町長】 平成23年11月10日、町・今市沖の説明会では、

今市・町一統会の役員10名が出席され、台風時などに高波被害が想定される事などによる反対意見や、役員だけでなく全体的な説明会をしてほしいなどの意見があったと報告を受けました。また、平成24年2月1日から5月29日まで実施しました原・舟木沖の説明会は、3回延べ49名の地域の方々が出席され、砂浜や海岸の浸食被害が発生している。専門的に調査すべきである。台風災害など危険である。台風災害など危険である。提出した要望書の重みを考えているのか。海ガメ保護対策のためなどからの、採取反対の意見があったとの報告を受けております。

②町長は副町長や幹部職員にどう指示されたのか伺う。

【町長】町・今市沖の採取につきまして、試掘調査の結果、鹿児島海砂採取対策委員会におきまして、

採取予定地区に入っていないことから地域説明会中止を指示しました。一方、原・舟木沖につきましては、同委員会におきまして、採取予定地区として決定されており同海域の漁業権を有するおとから、地域説明会を行うなどを指示したところ

【町長】採取した砂の評価は採取業者が行っており、県及び当町としましては、その砂質等について評価はしておりません。砂質としては不向きであったと聞いています。

③町沖の試掘による調査結果はどうであったか伺う。

【町長】採取した砂の評価は採取業者が行っており、県及び当町としましては、その砂質等について評価はしておりません。砂質としては不向きであったと聞いています。

④町・今市沖から大浜沖に変更した最大の理由は何か伺う。

【町長】鹿児島海砂採取対策委員会としては、町沖の試掘調査結果、骨材資

源として適さないのとこのことが判明し、当初から原・舟木沖の採取を計画されたものと理解しています。

⑤安心して住める安全な町づくりには海岸線は除外されるのか伺う。

【町長】海岸線を町づくりの事業推進上の取り組みから除外する考えはございません。海岸線の影響につきましては、今年3月に県におきまして、海砂採取海域の深淺測量調査を行い、その結果、海砂採取による沿岸部の地形などに影響は無いとのことであり、先に行いました地域説明会におきまして、県河川課、大隅地域振興局担当者職員から、そのことをご説明させていただきました。

⑥アサヒガニ・ツキヒ貝類は数年以上前から全然とれない。キビナゴ漁も毎年減少の一途をたどり、本年は何もとれない。砂

がなくなつたことに原因はないか伺う。

【町長】県におきまして、今までに県西部海域の海砂採取地におきまして、漁業影響調査が実施されています。その結果は水質、底質などの科学的成分にほとんど差が認められないが、一部の漁業操業に影響を及ぼす恐れや、採取後は、低生魚介類の生息環境が変化するなどの影響があるとされています。

また、海砂採取を行う海域の選定にあたっては、漁業者と事前に十分協議する必要がある事や採取工法については、濁りを抑える方法や海底地形の極端な変容を避けることなどの提言がなされています。県では、採取業者に対し、同提言に沿った形で採取がなされるよう指導されており、海砂採取の許可にあたっても、当該地域漁場の実情を十分把握している地元漁協などの同意が得られること

を条件とされています。

⑦ゴールドビーチ大浜や世界でも珍しい辺田海岸の御影石は、南大隅町の貴重な財産であるが、どのような認識をもっているか伺う。

【町長】ゴールドビーチ大浜の砂浜や辺田海岸の御影石は、南大隅町の貴重な財産であることは十分承知しているところであり、そのように認識しています。今年3月に県におきまして、海砂採取海域の深淺測量調査を行い、その結果、沿岸部の地形などに影響はないとのことであり、地域説明会におきまして、そのことをご説明させていただきました。

⑧宮田校区の全自治会長が中止の陳情書を議会議長に提出されたが、この重みを町長はどのように受け止めるか伺う。

【町長】陳情書のとおり、海岸線の多くが霧島錦江

湾国立公園に指定されており、ゴールドビーチや景観保護など十分理解できず、後世に残していくべき貴重な資源であると認識しており、中止の陳情を提出されたことの重みは十分理解していません。また、同時に本町の地形は秀麗な自然景観と表裏一体の急峻な山河で形成され、何時、何処で災害がおきてもおかしくない地形となっており、このような公共工事の多くに海砂の骨材が使用されています。今後、長期的には他海域での採取や、シラスを骨材としたコンクリートなどの代替骨材の利用促進・スラグなど代替骨材の実用化などにより、海砂採取の削減に向けた取り組みを要望していきます。

一般質問については、要旨のみ掲載しています。尚、会議の詳細については閲覧もできます。

閉会中の委員会活動

▼総務常任委員会

5月21日に町内の雄川遊歩道整備事業と佐多岬トレッキングコースの「観光事業等調査」を実施しました。実際に体験することにより、観光事業としての問題点や不備項目を抽出し、来訪された方々が満足できるように、次の点について関係機関へ要望しました。

まず、雄川遊歩道については、トイレの整備・車両等の離合場所の増設・遊歩道内の距離等案内表示板の設置について要望いたしました。

また、佐多岬トレッキングコースについては、漂流物などゴミが環境を損ねているため処理対応の検討要望・コース内に事故や初心者に対応できる避難道などの整備を要望いたしました。



総務常任委員会による
観光等調査

▼文教厚生常任委員会

5月15日に町内各診療所の運営状況と今後の見込みについて「診療所等調査」実施いたしました。

町内の歯科診療所を含め5箇所について、担当課の説明と現場にて確認調査を行いました。佐多診療所の診察日等の変更により、他の診療所受診者の増加がみられたが、地域医療の支援は計画的に実施されていることを確認できました。地域医療の後退を防ぐために医師不足が懸念されるなど、依然として医師確保と医師会との協力体制が今後重点な要素と考えます。

▼経済建設常任委員会

5月17日に鹿児島市魚類市場、県庁水産振興課・漁港漁場課、県水産技術開発センターにて「水産振興等調査」を実施しました。

今回の調査で、本町の水産業振興策として藻場造成への取り組み、漁場環境の適正化を図り、多くの補助事業がある中、振興策への意欲不足と思われるかもしれませんが、漁民の日常作業量の多さと、漁協職員の仕事の繁忙などで充分な対応ができていない現実とされます。

農業における技術指導があるように、漁業においても漁民や漁協をリードできるマネージャー的役割を果たせる職員配置も必要な時代と意見がされました。一次産業振興は町税に直接反映され人口増にもつながると共に、担い手育成も同時に事業効果が見込まれるものであり、積極的な取り組み

を強く要望しました。

▼議会基本条例制定等特別委員会

4月23日から5月11日にかけて、町内13会場にて議会報告会を開催しました。

町民の皆様の声を真摯に受け止め、今後、議会と議員が多くの町民に評価・納得していただけるように議会報告会の継続はもちろんのこと、町民が実感できる政策を提言する議会、わかりやすく町民が参加する議会を目指すものであります。その第一歩として、9月議会で議会基本条例を制定し、「できることから」改革を積み上げ、期待される「開かれた議会」づくりに努めるものであります。

※議会報告会については、7月発行の「議会報告会特別号」に掲載しています。

みなさんからの 陳情等 処理状況

『南大隅町議会議員定数の早急な大幅削減についての要望』について

【陳情者】 町民のための議員定数と議員報酬を考える会 会長 後藤悦朗氏

『院定数削減についての要望』について

【陳情者】 町民のための議員定数と議員報酬を考える会 会員 後藤道子氏

『業務報酬基準制定に伴う、建物の設計等業務発注にかかる要望』について

【陳情者】 社団法人 鹿児島県建築士事務所協会 会長 林 陽郎氏

『汚染がれきの受け入れ拒否を求める陳情』について

【陳情者】 反原発・かごしまネット 代表 橋爪健郎氏

『核廃絶・平和行政に関する要望』について

【陳情者】 原水爆禁止鹿児島県民会議 議長 荒川 謙氏 他1名

『少人数学級の推進など定数改善、義務教育費国庫負担制度2分の1復元に係る陳情』について

【陳情者】 鹿児島県教職員組合 大隅支部 南大隅地域協議会 議長 湯地 勝弘 氏

※以上の陳情については、全て文書配布としました。

『大浜ゴールドビーチ沖の海砂採取中止についての陳情』について

【陳情者】 宮田校区自治会
【付託先】 経済建設常任委員会

※本件は閉会中の継続審査としました。

◆平成23年9月陳情について、「文書配布」3件の未掲載がありました。お詫び申し上げます。おり掲載させていただきます。

『核関連施設立地拒否条例に関する陳情』について

【陳情者】 小岩正博氏

『核関連施設（放射能汚染がれき）を含む町の町内受け入れ拒否の条例化の制定を求める陳情』について

【陳情者】 南大隅の自然を守る会代表 肥後隆志氏

『核関連施設拒否条例の制定を求める陳情』について

【陳情者】 渚を守る会 中村優氏・前田守氏・寺田 秀徳氏

議員の派遣について

▼文教厚生常任委員会所管事務調査（7月3日～4日 鹿児島市）

▼郡議長会正副議長・正副常任委員長研修会（7月12日～13日 鹿児島市）

▼総務常任委員会所管事務調査（7月30日～31日 湧水町・指宿市）

▼経済建設常任委員会所管事務調査（6月25日他町内・町外）

閉会中の継続審査並びに調査申し出について

▼総務常任委員会（観光協会組織づくり等調査）

▼文教厚生常任委員会（遠隔見守・医療事業等調査）

▼経済建設常任委員会（海岸環境保全等調査）

議会を傍聴してみませんか！

議会は、年に4回（3月・6月・9月・12月）の定例会と必要に応じて開かれる臨時議会があります。

傍聴にはお気軽にお越しください。

日程等詳しい事は、議会事務局（TEL 24-3141）までお問い合わせください。